

伊方原子力発電所環境安全管理委員会原子力安全
専門部会（R3.10.12）でとりまとめられた意見

- 元社員が無断で発電所外へ出て重大事故等対応要員 1 名の欠員が生じた時間帯において重大事故等が発生した場合、四国電力は速やかに当該要員を補充できていたなど重大事故等発生時の原子炉施設の保全のための活動は実施可能であったと考えられること。

- また、GPS付きスマートフォンによる宿直者の所在確認や社有車の管理強化など、同様の事象を未然に防止する仕組みを強化するとともに、法令の遵守及び企業倫理の徹底に関する教育などコンプライアンス意識の徹底を図っており、四国電力職場内で本事案を題材として議論し、同様な事案の再発防止等について理解を深化するなどの対策を実施していることから、四国電力の再発防止策は妥当である。

- なお、当専門部会として、四国電力には再発防止策の効果や教育訓練を通じた安全文化意識の醸成とコンプライアンス意識の向上について、継続した評価と改善に取り組むとともに、その結果を当専門部会へ定期的に報告することを要望する。